



三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社がENEOSホールディングス株式会社＜5020＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライム・名証プレミアのENEOSホールディングス株式会社＜5020＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社のENEOSホールディングス株式会社株式保有比率は、5.41%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2023年12月29日。